（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に☑すること

（ふりがな）

1　政治団体の名称　　すみおこうえんかい　たかぎわ澄雄後援会

2　主たる事務所の所在地　〒 328－0104　栃木県栃木市都賀町木２０３１－６

3　代表者の氏名　野口和男

4　会計責任者の氏名　田中伸太

5　令和 7 年分

事務担当者の氏名　中田通夫　（電話）0282-43-7993

事務担当者の氏名　（電話）

受付 第 号 8.4.30 栃木県選挙管理委員会

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の有無（12月31日又は解散時点）		
□ 有	公職の種類	
☑ 無	資金管理団体の届出をした者の氏名	

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和　年　月　日から
	令和　年　月　日まで

※	
受付	4/30
審査	4/30
入力	7/28
修正	

番号 08d0299

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

（単位：円）

	十億	百万	千	円
収　入　総　額				0
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）				0
支　出　総　額				0
翌年への繰越額				0

２　収入項目別金額の内訳

（単位：円）

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金　額				0
人　員				0人

(2) 寄　附												
①　寄附（②を除く。）の区分	金　額（円）											備　考
	十億			百万			千			円		
(ｱ) 個人からの寄附										0		
（うち特定寄附）										0		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附										0		
(ｳ) 政治団体からの寄附										0		
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)										0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0		
②　政党匿名寄附										0		
合計　（① ＋ ②）										0		

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	0	
小計	0	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	0	
合計	**0**	

（注）　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　　7年　4月27日

政治団体の名称　たかぎわ澄雄後援会

会計責任者の氏名　田中伸太　　印

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

印

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。